



# きそさき

トマッピー × ポチャッコ

©2024 SANRIO CO., LTD. APPROVAL NO. L636952



## 主な内容

町民体育祭開催のお知らせ **2**

木曾岬町消防団員募集 **3**

こども園入園案内 **4**

福祉医療費助成制度 **6** **7**

全国大会出場 **12**

### 木曾岬町の人口と世帯数 8月1日現在

人口	5,874人	(前月比-15)
男	3,057人	(前月比-12)
女	2,817人	(前月比-3)
世帯数	2,582世帯	(前月比-9)

### 木曾岬町メール配信サービス

登録は簡単で、どこにいても町の情報が確認できます。

#### 【登録方法】

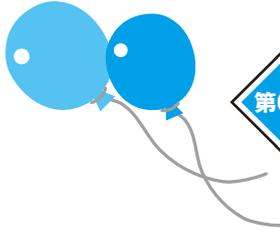
QRコードからサイトにアクセスするか、  
[t-kisosaki@sg-p.jp] に空メールを送信してください。



### 木曾岬チャンネル (木曾岬町公式 YouTube)

チャンネル登録をお願いします。





# 町民体育祭

## 開催のお知らせ

町の一大スポーツイベント“町民体育祭”を今年も開催します！

61回目となる今大会も、多くの町民のみなさんに参加していただけるよう、個人で参加できる一般種目を多数計画しておりますので、楽しい体育祭にしましょう！！

なお、地区・企業対抗種目は各地区の区長さんを通じて募集させていただきます。

詳細は来月号の広報紙でお知らせします。

●日 時：**10月20日(日)** 午前8時30分開会

※天候不良等により延期の場合は10月27日(日)

※入場行進参加者は午前8時集合

※閉会式は午後2時30分頃(予定)

※閉会式にも参加賞を用意していますので、ぜひ参加してください。

●場 所：**木曾岬小学校グラウンド**



## 町民体育祭への屋台などの出店

町民体育祭当日に会場内で屋台などの出店を希望される方は、事前に主催者の許可が必要となります。申請用紙は教育委員会事務局または町HPに掲載していますので、期限までに申請してください。なお、募集数を超過した場合は事務局による抽選とします。

●募集数／10店舗程度(1人1店舗のみ)

●申請期限／9月13日(金) 午後5時まで

●提出先／木曾岬町教育委員会事務局

●注意事項／(1)調理販売で出店を希望される方は、保健所からの指示・指導をすべて満たしてください

(2)飲食物を扱う出店内容は、営業許可申請における取扱品目に限ります

(3)飲食物を調理販売する場合は食品衛生責任者が必要となります。

詳細は県HPをご確認ください



# 木曾岬町消防団 団員募集



## 消防団とは

消防団は、消防組織法に基づき、市町村に設置される消防機関です。

構成員である消防団員は、それぞれ普段は他に職業を持ちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感に基づき、平常時には地域の防火・防災の担い手として、また、災害時には消火・警戒などの消防活動を行い、地域の安心・安全を守る重要な役割を担っています。

## 消防団員を募集しています！

消防団員は、地域の安心・安全を守る上で不可欠な存在ですが、近年、全国的にも消防団員は減少傾向にあり、木曾岬町においても、将来の担い手となる消防団員の確保は重要な課題であると認識し、課題解決に向け取り組んでいるところです。

本年1月に発生した能登半島地震では、発災直後から住民に避難を呼びかけ、消防隊と共に消火活動等に従事した輪島市消防団や、初動段階から倒壊家屋からの救助活動や負傷者の搬送、避難所の運営等の支援に取り組んだ珠洲市消防団をはじめ、地元消防団は自らも被災しながら、地域住民の命と安全を守るべく、懸命に活動を展開されました。

消防団には地域の皆さんの力が必要です。

あなたも消防団に入団して、地域のために活動しませんか。

消防団員の年齢や職業はさまざまであり、消防団に入って知り合った方もいて、団員同士の交流を通じて結束力を高めています。

消防団について、もっと知りたい方、消防団員になりたい方は、是非、木曾岬町役場危機管理課（☎0567-68-6101）までご連絡ください。

お問い合わせ  
お待ちしております！



## 消防団員の処遇

### (1) 報酬などの支給

年間一定の金額が報酬として支給されるとともに、災害や訓練などに出動した場合に手当が支給されます。また、3年以上勤務して退団された場合は、勤務年数及び階級に応じて退職報償金が支給されます。

### (2) 公務災害補償

消防団活動で負傷した場合や病気にかかった場合には、公務災害補償制度に基づき補償を受けることができます。

## 木曾岬町消防団の概要

木曾岬町消防団は、条例に基づき設置されており、令和6年4月1日現在、5つの分団に82名の消防団員が所属しています。



## 入団資格

木曾岬町に住所を有する方または近郊に居住する方及び勤務する方で、年齢が20歳以上の方（性別は問いません）

## 消防団の活動

### (平常時の活動)

- ・災害想定訓練
- ・火災予防啓発（夜警）
- ・機械器具の点検
- ・防火水槽の点検
- ・イベント等での啓発活動



機械器具の点検



災害想定訓練（火災）



普通救命講習

### (災害時の活動)

- ・消防隊と連携した災害活動（火災・風水害・地震災害等）
- ・住民の救助、救護活動や避難誘導
- ・情報収集、現場での警戒活動

### (3) 被服の貸与

消防団活動に必要な活動服などが貸与されます。

### (4) 表彰制度

職務遂行にあたり、特に顕著な功労・功績があった場合は表彰されます。



## 令和7年度 木曾岬こども園 入園のご案内

木曾岬こども園は幼保連携型認定こども園として、就学前の子どもの教育・保育を一体的に行う施設です。木曾岬こども園では令和7年度入園申し込みの受付を次のとおり行います。  
令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)中に木曾岬こども園へ入園を希望される方は、お申し込みください。  
※育児休業終了などにより年度途中での入園を希望される方についても、同様に予約受付を行います。

### ●申し込み資格

木曾岬町に居住し住民登録されている、又はその予定である保護者とその乳幼児。  
※0歳児の入園資格は、入園時点で生後6か月以上です。  
※令和7年4月1日以降に木曾岬町へ転入された方は、転入日(住民記録の異動日)以降の入園となります。  
※利用定員に達した場合は、選考の結果、入園をお断りすることがあります。

### ●認定区分及び対象年齢について

- 1号認定：3～5歳児(平成31年4月2日から令和4年4月1日までに出生した幼児)で、保育を必要としない場合
- 2号認定：3～5歳児(平成31年4月2日から令和4年4月1日までに出生した幼児)で、保育を必要とする場合
- 3号認定：0～2歳児(令和4年4月2日以降に出生した乳幼児)で、保育を必要とする場合

#### 〈参考〉令和7年度 年齢表

年齢児	生年月日	対 象	
		2.3号認定	1号認定
0歳児	令和6年4月2日～	○	—
1歳児	令和5年4月2日～令和6年4月1日	○	—
2歳児	令和4年4月2日～令和5年4月1日	○	—
3歳児	令和3年4月2日～令和4年4月1日	○	○
4歳児	令和2年4月2日～令和3年4月1日	○	○
5歳児	平成31年4月2日～令和2年4月1日	○	○



### ●保育を必要とする方の入園基準

2号認定及び3号認定での入園を希望される場合は、保護者が以下のいずれかの要件を満たすことが必要です。申込書の提出と同時に、就労証明書など要件を満たしていることを証明する書類の提出が必要です。

- ①労働に従事している(月48時間以上)
- ②妊娠中又は出産後(産前2か月産後2か月)
- ③疾病等の長期療養が必要、又は障害を持っている
- ④長期入院している親族の介護、又は看護をしている
- ⑤求職活動をしている
- ⑥就学、又は職業訓練等をしている
- ⑦その他(虐待やDVのおそれがあることなど)

### ●申し込み方法

#### 【新規に申し込みをされる方】

- ①受付日時 10月11日(金) 午前9時～午前11時
- ②受付場所 保健センター  
※お子さん同伴でお越しください。  
簡単な面接を行います。

#### ③申込書の配布

誕生日が令和4年4月1日以前(3, 4, 5歳児)には、子ども・健康課(保健センター)からご案内させていただきます。誕生日が令和4年4月2日以降のお子さんにつきましては10月1日(火)までに、子ども・健康課(保健センター)で申込書をお受け取りください。

#### 【在園されている方】

入園の変更がない場合は、申込書を提出していただく必要はありません。ただし、2・3号認定で申し込まれる方は就業などに関する証明書を園で受け取り、必要事項を記入のうえ園へご提出ください。

- ①提出期間 10月1日(火)～10月11日(金)  
土日祝は除きます。
- ②時 間 午前7時30分～午後5時15分

※木曾岬こども園に入園されない方は、4月から通園される幼稚園名等を10月10日(木)までに子ども・健康課(保健センター)へお知らせください。

# ヘルシークッキング～糖尿病予防食～ のお知らせ

前回作ったものはコチラです!



- 日 時 / 10月18日(金)  
午前10時～午前11時30分
- 場 所 / 木曾岬町保健センター
- 対 象 者 / 木曾岬町にお住まいの成人以上の方
- 定 員 / 20名程度
- 実施内容 / 体操、講話、簡単な調理、レシピ紹介
- 献 立 / もち麦ごはん、揚げだし豆腐、  
ごぼうのみそ汁 他
- 持 ち 物 / 筆記用具、エプロン、三角巾、ふき  
ん(2枚)、飲み物(水やお茶など)  
料理をお持ち帰りされる方は、保存  
容器とバックをお持ちください
- 参加費 / 300円
- 受付期間 / 9月2日(月)～10月7日(月)  
(先着順で受け付け、定員になり次第  
締切ります)

- 申込方法 / 木曾岬町保健センター  
管理栄養士まで(☎68-6119)  
お電話もしくは窓口にてお申込みく  
ださい
- ※都合により中止、または内容を変更する場合があります。

「糖尿病予防食」をテーマに、ヘルシークッキングを開催します。糖尿病の仕組みと糖尿病予防に大切なポイントをお話しします。また、ご自宅でできる簡単な体操もご紹介いたします。料理が苦手な方や初めて料理教室に参加される方、久しぶりに参加される方など大歓迎です。一緒に楽しく学びませんか。皆さまのご参加、心よりお待ちしております。



# ヘルスマイトによる配食弁当サービスのお知らせ

- 日 時 / 9月24日(火)  
お弁当は正午～午後1時の間にご自  
宅へお届けいたします
- 申込期日 /

前回(令和6年5月)	
お申込みのない方 (お弁当を食べられなかった方)	お申込みをされた方 (お弁当を食べられた方)
9月2日(月) ～9月17日(火)	9月9日(月) ～9月17日(火)

お申込み多数のため、前回お申込みいただけなかった方を優先で受け付けております。

- 対 象 / 木曾岬町にお一人住まいの70歳以上の方

- 献 立 / 梅ごはん、チキン南蛮、さつまいも  
とれんこん炒め、野菜のきんぴら、  
ブロッコリータルタルサラダ、リン  
ゴゼリー
- 人 数 / 25名  
先着順で受け付け、定員になり次第締  
切ります
- 申込費用 / 無料
- 申込方法 / 木曾岬町保健センター  
管理栄養士まで(☎68-6119)  
お電話もしくは窓口にてお申込みく  
ださい

ヘルスマイト(木曾岬町食生活改善推進協議会)が丹精込めてお弁当をつくり、こころとからだに栄養をお届けします。皆さまのお申込み、心よりお待ちしております。

## 令和6年度配食弁当サービス予定

\*都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

予 定 日	申 込 期 日	
	優 先 受 付	通 常 受 付
11月26日(火)	令和6年11月1日(金)～11月18日(月)	令和6年11月8日(金)～11月18日(月)
2月25日(火)	令和7年2月3日(月)～2月17日(月)	令和7年2月10日(月)～2月17日(月)

# 福祉医療費助成制度 のお知らせ

## 現物給付の拡大

令和6年9月診療分より、窓口負担が無料になる現物給付の対象年齢を18歳の年度末までに拡大しました。

## 受給資格証の更新

障がい者医療費制度（65歳以上重度障がい者に該当する方には受給資格証を発行しておりません）、一人親家庭等医療費制度、子ども医療費制度の対象者で受給資格証をお持ちの方へ更新のお知らせと、受給資格証をお持ちでない方へ申請手続きのお知らせを発送しました。

## ●受給資格証をお持ちの方へ

8月下旬に受給資格証を発送しました。

## ●未申告の方で課税資料のない方

令和6年度課税資料（令和5年中の所得を把握するための資料）がないと審査ができないため、受給資格証の交付ができません、必ず申告をお願いします。

料）がないと審査ができないため、受給資格証の交付ができません、必ず申告をお願いします。

## ●加入保険証、振込口座、身体障害者手帳等に変更がある方

届出内容に変更がある方は、必ず子ども・健康課まで申し出てください。

## ↳変更手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③身体障害者手帳等

## ●受給資格証をお持ちでない方へ

所得制限等の理由により交付されていない方は更新時期に再審査を行います。

新たに対象になった方へは該当通知を送付しましたので、お手数ですが子ども・健康課で申請手続きをしてください。

## ↳申請手続きに必要なもの

- ①対象者の保険証
- ②振込先の通帳
- ③身体障害者手帳等



## （独）日本スポーツ振興センター ―災害共済―

学校管理下（こども園及び小中学校）で発生した怪我については、（独）日本スポーツ振興センターの災害給付金が受けられる場合があります。災害給付金は学校を通じ支給されますが、この災害給付金を受給された場合には福祉医療費の支給を受けることはできません。福祉医療費を受給された後に、災害給付金の給付が確認された場合には、福祉医療費の返還をお願いすることがあります。災害給付金に関しては学校へお問い合わせください。

## 福祉医療費助成の申請の時効

医療費助成の申請の時効は、診療月から2年です。  
（例…令和6年9月診療分については、令和8年9月までが申請可能となります。）

## 医療費が高額になったら

## ●高額療養費について

医療機関に支払った自己負担額が、所得区分に応じた自己負担

高額療養費は次の所得区分で計算を行います。

**【70歳未満の方】**

所得区分が判明している方の場合 …… 判明している所得区分

所得が不明の方の場合 …… 一般区分(工)

**【70歳以上～75歳未満の方】**

所得区分が判明している方の場合 …… 判明している所得区分

所得が不明の方の場合 …… 一般区分

**【75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者医療制度に御加入の方】**

後期高齢者医療制度に基づく所得区分

限度額を超えており支給の条件を満たしている場合、その差額が加入する健康保険組合などから高額療養費として支給されます。高額療養費として支給される金額は、福祉医療費の助成額から差し引かれます。

※健康保険組合などから家族療養附加金や高額療養費などの給付金が支給される場合は、その額が助成額から差し引かれます。（加入する健康保険組合などに別途支給申請手続きが必要な場合がありますので、詳しくは加入する健康保険組合などにお問い合わせください。）

実際の所得区分と福祉医療費助成制度の所得区分との間に相違があり、福祉医療費助成金に過不足がある場合は、助成金の調整（助成金が不足している場合は不足分を支給し、助成金が多すぎる場合は過剰分を返還いただきます。）を行いますので、次のものをお持ちの上、診療年月から2年以内に子ども・健康課で手続きをしてください。

※三重県後期高齢者医療制度、木曾岬町国民健康保険に御加入の方は、原則、福祉医療費助成金の計算が正しく行われるため、手続きの必要はありません。

➤ 申請手続きに必要なもの

- ① 対象者の保険証
- ② 福祉医療費受給資格証
- ③ 対象の方の限度額適用認定証、または、高額療養費の支給額がわかるもの（いずれもご加入の健康保険組合などから発行されます）

県外の医療機関等で受診したとき（一部の機関を除く）

県外の医療機関では、三重県と同様の申請手続きをしていない医

療機関が大半ですが、一部三重県と同様に申請できる協力医療機関があります。手続きが異なりますのでご注意ください。

● 県外の医療機関（下表以外）で受診したとき

医療機関等が発行した領収書（保険点数が記載され領収印が押印してあるもの）を1ヶ月分（1日から31日）まとめて、役場子ども・健康課窓口にて福祉医療費領収証明書記入のうえ、添付し提出してください。  
※院外処方調剤がある場合は、処方箋を発行した医療機関と一緒に提出してください。

● 県外の医療機関で三重県と同じ手続きが出来る協力医療機関（下表）の場合

保険証と受給資格証を医療機関の申請窓口で提示し申請手続きをしてください。

● 役場子ども・健康課窓口にて申請する必要がありません。

● 問合せ先

役場 子ども・健康課  
☎ 68-6119

県外協力医療機関 (0歳～18歳年度末：現物給付)

区分	医療機関名
医科	あいち診療所おふくろ
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック
	こもれび耳鼻科クリニック
	すずきこどもクリニック
	そぶえ整形外科
	中村眼科
	村瀬医院
	小笠原クリニック
歯科	大藤歯科医院
	すずき歯科
	月星歯科クリニック
	安井歯科医院
	Y.C.デンタルクリニック
調剤	キョーフ調剤薬局 弥富店
	くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	たんぼぼ薬局 弥富店
	なぎさ薬局 海南病院前店
	はなもも薬局
	やとみ駅前調剤薬局 勤助店
	ヤマダ薬局
あいち薬局弥富	
柔整	はり灸整骨院くぼ
	まめの木整骨院
	よつば整骨院
	七色鍼灸接骨院

県外協力医療機関 (償還払い)

8月1日現在

区分	医療機関名	区分	医療機関名
医科	あいち診療所おふくろ	調剤	あいさい調剤薬局
	海部共立クリニック		ユニスマイル薬局 海南病院前 1号店
	海南病院		キョーフ調剤薬局 弥富店
	偕行会リハビリテーション病院		くるみ調剤薬局 やとみ店
	加藤胃腸科内科とびしまこどもクリニック		くるみ調剤薬局 やとみ海南店
	こもれび耳鼻科クリニック		さくら調剤薬局
	桜セントラルクリニック		スギ薬局 海南店
	笹医院		スギ薬局 弥富店
	すずきこどもクリニック		たんぼぼ薬局 弥富店
	そぶえ整形外科		ユニスマイル薬局 海南病院前 2号店
	中村眼科		調剤薬局さくらんぼ
	こはら皮フ科		ユニスマイル薬局 海南病院前 3号店
	村瀬医院		ユニスマイル薬局 平島店
	森眼科		なぎさ薬局 海南病院前店
	小笠原クリニック		日本調剤海南薬局
杉本クリニック	はなもも薬局		
歯科	エムデンタルクリニック	やとみ駅前調剤薬局	
	大藤歯科医院	やとみ駅前調剤薬局 勤助店	
	さくら歯科医院	ヤマダ薬局	
	すずき歯科	あいち薬局弥富	
	月星歯科クリニック	柔整	とびしま鍼灸接骨院
安井歯科医院	七色鍼灸接骨院		
Y.C.デンタルクリニック	はり灸整骨院くぼ		
	まめの木整骨院		
	よつば整骨院		

# 軽自動車税(種別割)の減免制度のお知らせ

令和7年度から軽自動車税(種別割)の減免制度が次のとおりとなります。

## 減免制度とは

身体等に障害のある方が所有し、かつ使用する軽自動車について、一定の要件を満たす場合、申請により軽自動車税(種別割)の減免を受けられる制度です。

## 減免の要件

身体障害者手帳等の交付を3月31日までに受けている方の通学・通院・通所もしくは生業に専ら使用する車両で、次の要件を満たしているもの(入院中である等、障害者の移動のために軽自動車を利用していない場合は減免の対象となりません)。

### (1) 対象となる手帳と等級

	障害名	本人運転		家族運転 介護者運転		
身体障害者手帳	視覚障害	1級～4級				
	聴覚障害	2級・3級				
	平衡機能障害	3級				
	咽頭摘出による音声機能障害、言語機能又はそしゃく機能障害	3級				
	上肢機能障害	1級・2級				
	下肢機能障害	1級～6級	1級～3級			
	運動機能障害	上肢機能	1級・2級			
		移動機能	1級～6級	1級～3級		
	体幹機能障害	1級～5級				
	心臓機能障害	1級・3級				
	腎臓機能障害	1級・3級				
	呼吸器機能障害	1級・3級				
	膀胱又は直腸機能障害	1級・3級				
	小腸機能障害	1級・3級				
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1級～3級				
肝臓機能障害	1級～3級					
療育手帳 (三重県発行のものに限る)	知的障害	A1・A2 A最重度・A重度				
精神障害者保健福祉手帳	精神障害	1級				

注：本人運転と家族運転、介護者運転では、対象となる等級が違いますので、ご注意ください。

注：減免を受けようとする軽自動車税(種別割)について、未納がないことが条件です。

注：有効期限を過ぎた手帳は対象となりません。(身体障害者手帳の場合は「再認定年月」(記載されている場合)、療育手帳の場合は「次の判定年月」を有効期限とします。)

### (2) 対象となる軽自動車の種類と使用目的

	本人	家族	介護者
対象となる 身体障害者等の 区分	身体障害者本人が軽自動車を運転する場合	身体障害者等と同居している人が、身体障害者等のために軽自動車を運転する場合	一人で生活している身体障害者等または身体障害者等のみで構成されている世帯の身体障害者等を常に介護する人が身体障害者等のために軽自動車を運転する場合 注：世帯を構成している全ての方が「対象となる手帳と等級」の表に記載の家族・介護者運転の等級に該当していることが必要です。
対象となる 軽自動車の種類	原則として車種に制限はありません。	軽自動車4ナンバーおよび5ナンバー 注：使用目的の「身体障害者等の送迎」に適した自動車に限ります。	
軽自動車の 使用目的	制限はありません。	身体障害者等が社会生活を営むための全ての使用(社会参加活動)のために月4回以上、概ね6か月以上にわたって継続的に軽自動車を使用すること。	身体障害者等の通院、通学、通所もしくは生業(通勤、自営等)のために週3回以上、1年以上にわたって継続的に軽自動車を使用すること。

注：通所は、機能回復訓練、就労訓練等に限ります。(入浴・食事の提供等、日常生活上の世話だけでは該当しません。)

注：病院に入院されている方や、施設に入所されている方は、減免の対象となりません。(ただし、施設に入所されている未成年、知的障害者および精神障害者の方で、その施設の方針により、自宅に帰省する場合に限り、減免の対象となります。)



## 減免申請の手続き

- (1) 申請期間／毎年4月1日～5月31日（納期限）まで
  - (2) 必要書類／次の書類を添えて税務課（2階4番窓口）へ申請してください。
    1. 減免申請書
    2. 障害があることを証明する書類（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）
    3. 運転者の運転免許証
    4. 車検証（車検証に「事業用」と記載されているものは、減免の対象となりません。）
    5. 所有者の個人番号のわかるもの及び本人確認書類
- （※1）家族運転の場合は、「使用目的の申出書（家族運転用）」が別途必要になります。  
（※2）介護者運転の場合は、「通院等証明書」、「介護運転に係る誓約書」が別途必要になります。

●問合せ先／税務課 ☎68-6102

## 木曾川の絆、 さらに深まる上下流の交流!

8月3日(土)に町村で交流のある長野県木祖村で開催された「木曾川源流夏祭り」に参加しました。

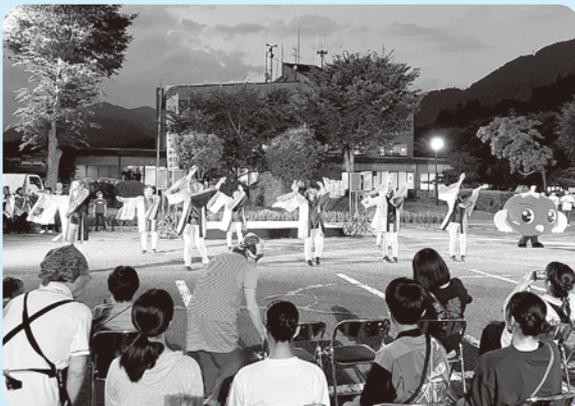
昨年度同様、木曾岬町の特産品であるうなぎやメロンなどを販売したところ、「木曾岬町の出店を楽しみにしていた」などのお声かけがあり、多くの方々に訪れていただきました。

また当日は、「木曾岬さくら舞」の方々もステージに登場し木祖村の方々と一緒に踊りを披露するなど、会場は大いに盛り上がり、両地域の友好関係が一段と深まる瞬間となりました。

木曾川源流の地である長野県木祖村とは、森林環境教育を目的とした中学校同士の交流や、木曾岬町で開催している「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場」への木祖村からの出店（特産品販売）や舞台出演などで、様々な形で活発に交流が続けられています。

今後も木曾川を中心に、上下流域が共に歩み続け、さらなる絆の深化が期待されます。

## ぜひ次回の交流イベントにもご注目ください!



## ●がん征圧月間

(公益財団法人日本対がん協会が定めています)

がんは2人に1人がかかる病気とも言われています。

## 5つの健康習慣を実践しませんか？

「禁煙する(受動喫煙も避ける)」

「節酒する」

「食生活を見直す」

「身体を動かす」

「適正体重を維持する」

## 早期発見・早期治療を

そのために「がん検診を受診する」

町内医療機関にて、胃・肺・大腸・乳・子宮がん検診が令和7年1月まで受診できます。医療機関へ予約してください。

10/13(日)午前8時30分～午前10時30分保健センターにて日曜がん検診を実施します。ご希望の方は保健センター(☎68-6119)へご予約してください。

受診結果において「要精密検査」の場合は必ず精密検査を受けてください。

その他、9月9日は救急の日、9月21日は世界アルツハイマーデー、9月は世界アルツハイマー月間、9月24日～30日は結核予防週間などがあります。正しい知識を得る機会にしてみてください。

●お問合せは、保健センター ☎0567-68-6119

## CATサロンのお知らせ

- 日 時／9月24日(火)
- 申込期日／9月2日(月)～9月17日(火)
- 対象／木曾岬町にお住まいのおおさま(18歳まで)の保護者の方
- 人数／15名程度  
先着順で受け付け、定員になり次第締切ります
- 内容／～悩み、相談、不安など心の声を聞かせてください～  
子育てに対する悩みや不安などを参加者同士や専門家(保健師、心理士など)と話し、子育てをサポートします
- 申込費用／無料
- 申込方法／木曾岬町保健センター渡辺まで(☎68-6119)お電話もしくは窓口にてお申込みください



参加された方に  
昼食(お弁当)のご用意が  
ございます。  
ヘルスメイトが作る  
栄養豊富なお弁当です。

**C** … consult : 相談する  
**A** … advice : (専門家による) アドバイス  
**T** … talk : 話す

CATサロンでは、保健師、心理士、保育士、栄養士とお話  
ができます。ぜひ、ご参加ください。

\*都合により変更になる場合があります。ご了承ください。

9月は**健康やこころに関する様々な月間**があります。

この機会に、**あなたのからだについて考える時間**

を作ってみませんか。

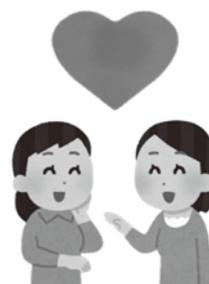
## ●9月10日は世界自殺予防デー、9月10日から16日は自殺予防週間

自殺対策推進のため、自殺について、誤解や偏見をなくし、正しい知識を普及啓発することが重要です。そのため、「自殺予防週間」では、さまざまな関係団体等が、「いのち支える自殺対策」という理念を前面に打ち出して啓発活動を推進し、悩みを抱えた人が必要な支援を受けられるよう、支援策を重点的に実施することとされています。

普段から周りの人へ次の4つを心がけて

- 「気づき」 変化に気づいて、声をかける
- 「傾聴」 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
- 「つなぎ」 早めに専門家に相談するよう促す
- 「見守り」 温かく寄り添い、見守る

令和6年3月「木曾岬町いのち支える地域ネットワーク推進計画（第2次木曾岬町自殺対策推進計画）」を策定しました。概要版を広報きそさきに折り込んでいます。計画書は木曾岬町のホームページへ掲載しております。



## ●健康増進普及月間

## ●食生活改善普及月間

健康増進普及月間の標語は、

『1に運動 2に食事 しっかり禁煙  
最後にくすり ～健康寿命の延伸～』です。

生活習慣について、考える時間をつくり、気づいたことは改善し、健康増進に努めましょう。

### 運動は「プラス10」

(いつもより10分からだを動かす。おすすめはウォーキング、スクワットなど。)



### 食事は「プラス1皿」

(バランスを整えるために、1日の中で足りない栄養をプラス。  
思っているより実際は少ないことがあります。野菜の1日の目標量は350gです。)



### 食事をおいしく バランスよく

保健センターにおいて、過去の教室等のレシピをお配りしています。かんたん!おいしい!レシピです。ご希望の方は保健センターへお越しください。

## 全国大会出場!!

## 小久保岳歩さん

(津田スイミングスクール桑名校所属/水泳)

7月30日(火)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、“とびうお杯第39回全国少年少女水泳競技大会(8/3～8/4)”に出場する小久保岳歩さん(上和泉)に加藤町長から激励金が授与されました。

小久保さんは令和6年5月12日(日)に三重交通Gスポーツの杜鈴鹿水泳場にて開催された“2024年度JSCA三重地域春季水泳競技大会男子100m背泳ぎ”において、全国大会の参加標準記録1分16秒70をクリアする1分16秒04というタイムで泳ぎ切り、見事全国大会へのキップを手にしました。

小久保さんからは「1分16秒を切りたい」と大会本番に向けた決意表明をいただきました。



## 全国大会出場!!

## 小島蒼衣さん

(四日市メリノール学院高等学校2年/新体操)

8月2日(金)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、“令和6年度全国高等学校総合体育大会新体操大会(8/5～8/7)”に出場する小島蒼衣さん(中栄)に加藤町長から激励金が授与されました。

小島さんは令和6年5月31日(金)に三重県営サンアリーナにて開催された“第47回三重県高等学校総合体育大会”において、女子新体操の団体戦に優勝し、見事全国大会へのキップを手にしました。

小島さんからは「目標にしてきた大会なので、周りの空気に呑み込まれないように自分たちらしく大会を楽しみたい」と大会本番に向けた決意表明をいただきました。



## “第31回木曽岬町ボウリング大会”大会結果

木曽岬町体育協会主催の“第31回木曽岬町ボウリング大会”がアソビックスあさひのボウリング場で開催され、一般部門28名とジュニア部門4名の32名が参加し優勝を競いました。和やかな雰囲気の中、ストライクが出るたびに歓声や仲間同士でハイタッチする姿が見られるなど活気あふれる大会となりました。

なお、各部門の結果については以下のとおりです。(敬称略)



【一般の部】	優勝：梅田 光明
	準優勝：梅田 雅子
	第3位：江場 晃
【ジュニアの部】	優勝：酒井 大策
	準優勝：吉田 琉姫
	第3位：吉田 蓮翔

## としょかんフェスタ ～ミニ演奏会&音楽読み聞かせ～ 開催

7月21日(日)に町立図書館の郷土文化交流スペースにおいて、「としょかんフェスタ」を開催しました。このイベントは、町立図書館の利用促進と町民のみなさんの読書のきっかけづくりの一環として初めて企画したものであり、木曽岬中学校の音楽教諭である柴田梨帆さん(フルート)と前木曽岬中学校音楽教諭の水谷はづきさん(ピアノ)によるミニ演奏会と、その音楽をBGMにした司書による読み聞かせ会を行いました。

当日は、第一部が子ども向け、第二部が大人向けの読み聞かせとして行われ、図書館を訪れた多くの親子連れが音と本のコラボレーションに聞き入り、しばし物語の世界に引き込まれていました。



# キッズレクリエーション

## 第5回 ~運動会・モノ作り体験~



7月27日(土)、木曾岬キッズレクリエーションクラブと町体育協会が主催した『第5回キッズレクリエーション』が町体育館及びふれあいホールで開催されました。

当事業は少子高齢化が進み、本町でも出生数が減少している中で子ども達の協調性や自主性を育むと共に、世代間や性別を超えた信頼関係を築き人格の成長やチームワーク力を向上させることを目的にした取組みとなります。

当日は木曾岬町や桑名市、弥富市などから92名の子ども達が参加し、運動会やモノ作り体験・カプラ・ビンゴ大会などを行いました。モノ作り体験では「貯金箱」を作りましたが、カウンセラーや高学年のお兄さんお姉さんに手伝ってもらいながら、個性あふれる世界に一つだけの貯金箱を楽しそうに作っている姿が見られました。

様々な体験を通じて、世代間や性別を超えて親睦を深めるなど非常に楽しい思い出を作ることが出来ました。



## 子ども図書館司書体験会

8月6日(火)に町立図書館において、子ども図書館司書体験会を実施しました。これは、夏休み期間中の子ども達に図書館や司書の仕事に興味を持ってもらうことを目的に初めて企画したものであり、当日は木曾岬小学校5・6年生の児童6名が参加しました。

はじめに図書館職員から司書のお仕事についての説明を受け、その後、普段立ち入れないバックヤードの見学と返却された図書を書棚に戻す作業などを体験しました。また、保護フィルムを本に貼る体験も行い、家から持参したお気に入りの本に悪戦苦闘しながらフィルムを貼っていました。最後にお気に入りの本を選び、来館者に読んでほしい本として紹介コメントを書いて体験会を終りました。

参加した子ども達は、目を輝かせながら司書の仕事を体験していました。

ピピッ！  
気分は本物の  
司書さん→



←  
普段入れない  
バックヤードに  
興味津々

●問合せ先：教育委員会 ☎68-1617

## 「夢に向かってがんばる木曾岬っ子」応援キャンペーン シーズン3 連載シリーズ⑤【木曾岬小学校】 プロのサッカー選手になりたい!!



令和4年度スタートした「夢に向かってがんばる木曾岬っ子応援キャンペーン」の取り組みは、「シーズン3」を迎えました。取り組みを通して、自分の夢や将来の目標を意識しながら日々を過ごしている子どもたちの姿が年々増えてきています。今回は、本キャンペーンを通じて、自分の夢を追い続ける現在、小学4年生の諸戸陽向（もろと ひなた）さんのエピソードをご紹介します。

### 海外で活動するために「英語をがんばる!」～わたしががんばり宣言の移り変わり～

陽向さんの2年生の時の「わたしの夢・目標」は、「サッカーせんしゅになること」と「しあいでとくしょうのカップをとること」でした。そして、「わたしががんばり宣言」では「いっぱいかぞくとれんしゅうして、ならいごともやすまががんばる」と書いてくれました。

そして1年後、3年生の時の「わたしの夢・目標」は「プロのサッカー選手」となり、夢や目標を叶えるために、以下の5つのがんばり宣言を掲げて、日々取り組みました。

- ・ドリブルをするために足を速くする。
- ・時間まで走る体力をつける。
- ・強いシュートを打つためにボールをいっぱいける。
- ・強い体になるためにごはんを食べたら運動する。
- ・英語をちゃんと話せるように英語のじゅぎょうをがんばる。



当時、の中で、最後に掲げた「英語をがんばる」ということについて本人に尋ねたところ、「海外で活動することを考えると、今から言葉が話せるように準備をしていきたい!」さらには「英語を話せるようになれば、いろんなことができるかな」と答えてくれました。陽向さんは、3年生の時からサッカーに関わるうえで英語の必要性を挙げていました。



小学校では、3・4年生が週1回の外国語活動、5・6年生が週2回外国語の授業で英語を学習していますが、彼の夢追う姿の一つとして、もう少し英語に触れる機会はないものかと思いを巡らせました。そこで、ALTのロブ・ゾルタン先生に、「休憩時間の何気ない会話を通じて、陽向さんが英語に慣れ親しんでいくのはどうだろうか」と相談したところ、「喜んで!」と快諾いただきました。休み時間や外で遊んだり、教室で話をしたりする場面で、英語を話すクラスの友達も交えて、楽しみながら英会話をしていく機会を度々設けてきました。

このように、英会話を無理なく楽しみ、自分から話したくなるタイミングを大事にしながら、子どもたちの夢・目標を応援していければと思いました。

### 夢に向かってがんばる姿を応援したい!～自分の子ども時代と重ねながら思うこと～

今年4年生を迎え、陽向さんの「わたしの夢や目標」は「サッカー選手」となり、「わたしががんばり宣言」は、「ロングキックをがんばりたい」となりました。この3年間、表現は異なりますが、今、全力でサッカーに情熱を注いでいることがわかります。休み時間に、友だちとサッカーに興じる姿は、楽しく充実して見えます。

保護者の方も、陽向さんの夢に向かってがんばる姿に対して、『日々、楽しく! 健康で! 安全第一!』と温かく見守っていただいている内容のメッセージを送っていただいています。

今回、陽向さんの3年間の変容を紹介させていただいたのは、私自身（校長）が小学4年生の頃、日が暮れるまでサッカーやソフトボールなどの外遊びに興じていた姿が、彼の姿と重なったからです。

1学期の終業式では、私が小学4年生の時に読んでいた『サッカー入門』という本を手に取り、子どもたちに紹介しました。今から50年近く前に発行された本でしたので、子どもたちからは「え〜!」「すごい!」といった声が聞こえてきました。読書をするより体を動かすことが好きだった私が、唯一、読み切り、今まで残っていた本です。当時の担任の先生から、体育の授業でサッカーをする時に、「どんなふうに蹴るといいのかな?」と尋ねられ、『サッカー入門』に書いてあることを自分なりに必死にしゃべっていた記憶がよみがえってきました。

私の子ども時代は、英語を学習する機会はありませんでしたし、プロサッカー選手という存在もありません。情報も少ない時代でした。でも、懸命にボールを追いかけた日々は、とても楽しかった思い出です。中学に進学し、先輩の誘いでバスケットボールをはじめ、最終的には、スポーツ選手ではなく教員となりました。

これからも、子どもたちがそれぞれ掲げた「夢や目標」の実現を温かく見守りながら、参考になる話をしたり、本を紹介したり、悩み事や相談事を一緒に考えたりするなど、私たち大人は、子どもに寄り添い、励ましていく応援者であることを大事にしていきたいと思っています。

令和6年度 総合教育会議

## 子ども読書活動の推進について大いに語り合う

～子どもたちのためにより良い教育環境を目指して～

7月8日(月)、令和6年度木曾岬町総合教育会議が開催されました。本会議は、町長と教育委員会が本町の教育課題を共有し、課題解決に向けて意思疎通を図るとともに、教育施策を推進していくため毎年実施しているものです。

今年は、小中学校長、こども園長、青少年育成町民会議会長にも出席いただき、子どもたちの読書離れの現状や課題、大人も含めた読書習慣の定着について伺いながら、第四次木曾岬町子ども読書活動推進計画を受けた取り組みを充実させるために、町や教育委員会、学校、家庭、地域で今後どのようなことができるのかについて意見を交わしました。会議で出された意見の一部を紹介します。



### ◎読書を子どもたちに求めるのは大変な時代！

- 子どもに「本を読みなさい」と言っても難しいところがある。なかなか本を読まない子どもには、漫画から勧めたらどうか。字数の多い文章的な漫画だったら、読書につながるのではないかな。
- 親御さんも子どもと一緒に読書する時間をつくる。また、親御さんが子どもに読ませたい本を勧める時には、まず自分自身が読んで、感想などを話しながら勧められると良いと思う。
- 自分は読書が楽しかったから、学生時代に本をめっちゃ読んでいた。今は読書以外に、スマートフォンやゲームなど楽しいことがたくさんあるので、読書を子どもたちに求めるのは大変な時代だと思う。

### ◎読書って、教育のもっと前にあるものじゃないの？

- 子どもたちは、本の表紙を見て面白そうだなと判断して本を選びがちなので、本の内容を知っていて、面白く読み聞かせをしてくださる先生から本を勧めてもらおうと良いと思う。
- 読み聞かせを通じて「絵のない本」と出会い、全巻読破した子どももあり、その変容には驚いた。
- 読書はやっぱり、楽しくないとダメではないか。教育としてももちろん必要だろうけど、読書って教育じゃなくて、教育のもっと前にあるものじゃないかと思う。
- 読書が大好きな子はさておき、全ての子どもに読書を求めるには、やはり何か策がいると思う。

### ◎子どもも大人も読書のきっかけを！

- 子どもたちは、読書登山や読書手帳の取り組みや、木曾岬こども未来塾の学習会の実施など、町立図書館に来る機会があるので、大人も町立図書館に気軽に立ち寄りきっかけづくりとして、新聞や週刊誌の配置を、入り口近くにするなどの工夫を検討してみてもどうか。
- 総合教育会議に臨むにあたり、「明日の自分が確実に変わる10分間読書」(吉田裕子著)を町立図書館で手に取ってみた。世の中、「読書かスマホか」二者択一という風潮があるが、それぞれ目的が違うので、「読書もスマホも」であるという記述が印象に残った。じっくり物事を考えるには読書が必要だと思う。
- 読書が面白かった、楽しかったという経験は、人間にとって非常に心地良いはずなので、やらせ続けるしかない。年齢は小さければ小さいほど良く、こども園など、教育の前の習慣づけが大切だと思う。
- 「読書の日」をつくるなど、活字に触れる機会を、町全体で大人も巻き込んで取り組んではどうか。



町長からは、「子どもの読書離れが非常に進んでしまったと痛感していたが、園・学校の取り組みの様子を聞き少し安堵した。それぞれが読書環境づくりに努力し、児童生徒自ら取り組んでいただいていることを聞き、私自身うれしかった。読書を子どもたちに求める前に、まず、大人である自分たちが、親御さんが或いは先生たちが自ら読書の機会を作っていくことが大事であると感じた。」との話がありました。

教育委員会では、本会議の内容を踏まえて今後の施策を検討し、町長部局と協議しながら子ども読書活動の推進に努め、町の未来を担う子どもたち一人ひとりの成長を支援していきたいと考えております。

読書の秋。町民の皆さまも、子どもたちと一緒に本を手にとってみませんか。



今月のテーマは「心」。心理、哲学の分野の本が多く該当するので、堅苦しいイメージを持つ方が多いかもしれませんが、利用者さんから「心理学の本はどこですか」「おすすめの心理の本は？」という問い合わせは多く人気の分野でもあります。テレビや雑誌で心理学に関する情報が多く取り上げられることで関心が広がったという理由も考えられますが、どんな人も自分や人の心の在り方について注目せずにはいられないのかもしれないということも感じています。学生にも心理学は人気の学科です。近年は公認心理師などの国家資格が誕生し、心理学が職業としても注目されています。ストレス社会を生き抜くためには、自分の「こころ」の在り方を知ることは大切です。9月のコーナーでは、気軽に読める本から、心に焦点を当てた小説、専門的に学びたい方向けの本まで多く紹介します。自分を見つめることで、自分をもっと好きになりませんか？



9月誕生日作家

**澤田 瞳子**  
14日生まれ

澤田瞳子さんは、ご存知の通り作家澤田ふじ子さんの長女であり、歴史小説作家です。「星落ちて、なお」で165回直木賞を受賞。瞳子さんは学生の頃、歴史学の研究者を目指していました。「知らないことを知りたい」という欲求が強く、知識を得られる勉強が楽しかったそうです。大学院で研究するうちに、事実を重ねて緻密さを追求するより、史実に想像を加えて膨らませる方が自分らしいと気がつきました。研究者の道を断念し、しばらく博物館や大学職員として働いていたところに、母のもとにきた編集者から「歴史エッセイを書きませんか」と勧められて、文章を書き始めることに……。人生は偶然から自分の道に導かれるものです。作家になって直木賞を受賞した今も、大学職員としてアルバイトを続け、常に視野を広く持ち、自分の可能性を信じ続けたいそうです。好きなことに没頭し、自分の気持ちに忠実に生きてきた瞳子さんの作品には、歴史に対する情熱が凝縮されています。(天神さんが晴れなら 澤田瞳子 914.6 参照)

テーマコーナー

メインコーナー

- ・心

サブコーナー

- ・命

児童コーナー

- ・気

**お知らせ**

**「図書館よみきかせ会」**  
(えほんとおはなしのへや)

- 日 時：14日(土)／午前11時～11時30分
- テーマ：「気(こころ)」

その他リクエストもよむよ！

9月 図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

● 休館日    ■ 祝日    ★ よみきかせ会

◎開館日・時間  
火～木 …… 午前10時～午後6時  
金 …… 正午～午後8時  
土・日・祝 …… 午前9時～午後5時

◎休館日、時間外は図書館入口または役場東口入口右の返却ポストに返却をお願いします。

●問合せ先／木曾岬町立図書館 ☎40-9010  
HP: <https://www.ik.licsre-saas.jp/kisosaki/>



**町 体育館** 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日  
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。  
8日(日) 午前9時～午後4時    22日(日) 午前9時～正午
- ◎軽スポーツ教室  
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。  
22日(日) 午後1時～午後4時

**文化資料館**

- ◎開館日  
毎週日曜日  
午前9時～午後4時

**北 部公民館**

- ◎開館日  
火～日 (年末年始・祝日を除く)  
午前9時～午後5時

※ただし日曜は午前9時～午後1時

# 生活のミニ情報

## 不動産を相続した方へ 相続登記・遺産分割を 進めましょう

○これまで任意であった相続登記の申請が義務化されました。  
 ・令和6年4月1日から、相続(遺言も含みます。)によって不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければならぬこととなります。  
 ・また、遺産分割の話し合いがまとまり、不動産を取得した相続人は、遺産分割が成立した日から3年以内に、その内容を踏まえた相続登記の申請をしなければならぬこととなります。  
 ・正当な理由がないのにこれらの義務を果たさないと、10万円以下の過料の対象となります。

○相続手続には、「法定相続情報証明制度」が便利です！  
 ・戸籍などの書類を基に法務局が法定相続人を確認し、無料で発行する公的証明書です。  
 ・相続登記はもろろん、預貯金の払戻しや相続税の申告等、様々な相続手続で利用できます。  
 ・戸籍の束を何度も出し直す必要がなくなり、複数の機関で同時に相続手続ができます。

## 屋外広告物適正化旬間

9月1日から9月10日までの期間は「屋外広告物適正化旬間」です。木曾岬町では、この期間中に屋外広告物に関する普及啓発や違反屋外広告物の是正に向けたパトロール等を実施しています。みなさまもこの機会に、屋外広告物について考えてみませんか。  
 屋外へ看板やポスターなどの広告物を設置するには、原則許可が必要ですが、さらに、平成30年10月より、貼り紙などの簡易なものを除くすべての屋外広告物に点検が義務付けられました。広告物の安全性を確保し危険な事故を防ぐため、適正な管理、点検をお願いします。

問 三重県桑名建設事務所 (管理課)  
 ☎0594-24-3662

## 国民年金からのお知らせ 年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乘せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。

基礎年金を受給している方で、新たに年金生活者支援給付金を受け取ることができる方へ9月2日から順次請求書(はがき型)を送付します。

○老齢基礎年金を受給している方  
 以下の支給要件をすべて満たしている方が対象となります。  
 ・65歳以上(※1)で、老齢基礎年金(※2)を受けている  
 ・請求される方の世帯全員の市町村民税が非課税となっている  
 ・前年の年金収入額(※3)とその他の所得額の合計が878,900円以下である

※1 請求書は、65歳になる誕生日の前日以降にご提出ください。  
 ※2 旧法の老齢年金、旧共済の退職年金、その他の老齢・退職を支給事由とする年金であって、政令で定める年金について対象となります。  
 ※3 障害年金・遺族年金等の非課税収入は含まれません。

○障害基礎年金を受給している方  
 以下の要件をすべて満たしている必要があります。  
 ・障害基礎年金(※1)を受けている  
 ・前年の所得額(※2)が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円(※3)」以下である

※1 旧法の障害年金、旧共済の障害年金であって、政令で定める年金についても対象です。  
 ※2 障害年金等の非課税収入は、

年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。  
 ※3 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

○遺族年金を受給している方  
 以下の要件をすべて満たしている必要があります。  
 ・遺族基礎年金を受けている  
 ・前年の所得額(※1)が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円(※2)」以下である

※1 族年金等の非課税収入は、年金生活者支援給付金の判定に用いる所得には含まれません。  
 ※2 同一生計配偶者のうち70歳以上の者または老人扶養親族の場合は48万円、特定扶養親族または16歳以上19歳未満の扶養親族の場合は63万円となります。

問 四日市年金事務所  
 ☎059-3533-5515

## ハローワーク桑名・障がい者の集い(就職面接会)

障がい者の雇用機会の創出と企業のさらなる障害者雇用を支援するため、事業所との面接会を左記の日程で開催いたします。



### ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

### ハロウィンジャンボミニ5,000万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

**9月17日(火)2種類同時発売!** 発売期間 9/17(火)~10/17(金) 抽せん日 10/25(金)

公益財団法人三重県市町村振興協会 各1枚 300円

●日 時  
 10月11日(金)  
 受付時間 午後1時30分~3時

●場 所  
 桑名市総合福祉会館 大会議室  
 桑名市常盤町51番地

●参加企業  
 ハローワーク桑名管内の企業(15社程度を予定)

●形 式  
 各企業ブースでの個別面談方式  
 ハローワーク桑名  
 求人専門援助部門  
 ☎0594-22-5141 (31#)

## 北勢地域若者サポートステーション出張相談

「働きたいけど、どうしたらよいか分からない・・・」「働きたいけど、自信が持てず一歩が踏み出せない・・・」など、働くことへの悩みを抱えている15歳～49歳までの方の就労を支援しています。併せて、80・50問題を未然に防止するために、30代40代の引きこもりからの脱却、その先の就職支援も重要課題であり、当サポートステーションで対応をしておりますので、ぜひご利用ください。

毎月原則第3木曜日午前9時30分～午前11時30分、木曽岬町福祉・教育センター和室で出張相談を実施しております。

・相談予定日（原則第3木曜日）

9月	9月19日
10月	10月17日
11月	11月21日
12月	12月19日
令和7年1月	1月16日
2月	2月20日
3月	3月18日

※3月は3月18日(火)になります。

問 北勢地域若者サポートステーション  
☎059-359-7280  
事前予約制



## 警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110  
■木曽岬駐在所 ☎65-3635

### 秋の全国交通安全運動

9月21日(土)～9月30日(月)

9月30日(月)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

歩行者も、自動車・自転車等に乗る人も、交通ルールを守って事故ゼロへ!

#### 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

- **反射材を活用しよう!**  
夕暮れ時以降は、歩行者の姿が思った以上に運転者などから認識しにくくなります。外出する時には明るい目立つ色の服装と反射材をつけて、自分の存在をアピールしましょう。
- **歩行者も自らの注意で事故を防ごう!**  
道路横断中の交通事故が多発しています。「歩行者優先だから」「車は止まってくれるはず」などの過信は危険です。横断歩道では、必ず止まって左右の安全を確認し、横断中も周囲の安全を確認しながら渡りましょう。

#### 夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶

- 夕暮れ時以降は早めのライト点灯!
- **夜間はハイビームも活用!**  
秋になると日没時間が早まります。夕暮れ時以降は早めのライト点灯を心がけましょう。また、夜間帯は速度を落とし、ハイビームとロービームの切り替えをこまめに行いましょう。
- **飲酒運転も、あおり運転も「絶対しない、させない」!**  
依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。「あおり運転」(妨害運転)も重大な交通事故につながる極めて悪質・危険な行為です。一人ひとりが「絶対にしない、させない」という強い気持ちで根絶していきましょう。

#### 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- **自転車も特定小型原動機付自転車もヘルメット着用!**  
自転車、特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボードなど)に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。ヘルメットの着用により、事故発生時の致死率が大きく下がります。自分の命を守るため必ずヘルメットを着用し、交通ルールを守って安全走行しましょう。

#### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

町内7月の交通事故 ( )…令和6年累計

●件数/11件(96件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(6人)



## リサイクルの森 イベント情報

●問合せ先  
株式会社くわなEサービス  
☎0594-87-5133  
HP: <https://www.kwes-ebara.com>



### 体験プログラム 「リサイクルの森で秋祭り2024 遊んで作る縁日」

- 開催日時／10月12日(土)  
午前の部 午前10時から 午後の部 午後1時から  
(約120分間のプログラムです。)
- 会場／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 (桑名市多度力尾字沢地4028)  
午前の部 午後の部  
管理棟2階 ホール・管理棟3階 大会議室
- 実施内容／【午前の部】【午後の部】  
今回は牛乳パックなど廃材を使った射的や魚釣りなどのお祭りゲームを体験していただき、その後、気に入ったお祭り工作を作成していただきます。今年は手作り屋台ブースも設置し、たこ焼き・焼きいかなど工作をして楽しみましょう。ご家族、お友達と一緒に楽しめる「リサイクルの森で秋祭り」へのご参加お待ちしております。
- 参加対象／対象：桑名市・木曾岬町・東員町の在住者  
定員：午前の部 工作参加募集25人程度  
午後の部 工作参加募集25人程度  
体験プログラムは、先着順の事前予約制となります。  
参加ご希望の方は下記期間中に「リサイクルの森ホームページ」から電話にてご応募ください。  
小学生以下は保護者同伴をお願いいたします。
- 応募期間／9月12日(木)午前9時～10月10日(木)まで
- 問合せ先／リサイクルの森 くわなEサービス  
(☎0594-87-5133 / FAX0594-87-5152)

### モノ・コトショップ開催

- 9月4日(水)、11日(水)、16日(月・祝)、25日(水)  
ご家庭で不用になったけれど、まだまだきれいで活躍しそうなモノをお持ちいただき、必要な人に譲る不用品交換のお店を開催します。
- 場所／桑名広域清掃事業組合 リサイクルの森 管理棟2階 (桑名市多度力尾字沢地4028)
- 時間／午前10時～午後3時
- 対象／桑名市、木曾岬町、東員町の在住者
- 取扱商品／家具類、衣類、食器類、おもちゃ、絵本  
持ち込み・持ち帰りともおひとり様5点まで
- 問合せ先／リサイクルの森 (午前9時～午後4時)  
(☎0594-87-5133 / FAX0594-87-5152)
- 商品紹介など弊社ホームページで随時更新しています。

ホームページは  
こちらから



# 9月カレンダー

※健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。  
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
4ⓧ・転倒予防教室	福祉・教育センター集會室	午後1時30分～午後3時	
5ⓧ・カウンセリング ・献血	保健センター	午後3時30分～午後4時30分	要予約 ☎68-6119
11ⓧ	伊勢湾岸クリニック 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後3時15分～午後4時30分	男女とも 体重50kg以上 男 17歳以上 女 18歳以上
12ⓧ・すくすくひろば	保健センター	午前10時～午前10時30分	
17ⓧ・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
18ⓧ・転倒予防教室 ・言語訓練	福祉・教育センター集會室 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
19ⓧ・歯っぴい指導室	保健センター	午後1時30分～午後2時30分	
20ⓧ・すこやか相談 ・育児相談	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後2時30分 午後2時30分～午後3時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎68-6119
22ⓧ・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
24ⓧ・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室2	午後1時30分～午後3時	
25ⓧ・人権相談 ・いす・たいそう教室	福祉・教育センター 保健センター	午前9時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時	

納付を  
お忘れなく!

## 9月の納付

- 国民健康保険料(9/30納期限) …… 第3期分
- 後期高齢者医療保険料(9/30納期限) 第3期分
- 介護保険料(9/30納期限) …… 第3期分
- 水道料金・下水道使用料(9/30納期限) … B地区
- こども園保育料(9/30納期限) …… 9月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

## 中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については  
 航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
  - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008  
 平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉課 68-6104	子ども健康課(保健センター) 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



● 町のホームページ  
<https://www.town.kisosaki.lg.jp/>

## 家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日・30日	毎週火・金曜日 3日・6日・10日・13日・17日 20日・24日・27日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 4日・18日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 4日・11日・18日・25日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 11日	毎月第4水曜日 25日
資源ごみ	毎月第4日曜日 22日	

### 家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

木曾岬町では、ごみの分別、収集日の確認に便利なごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信しています。是非ご利用ください。QRコードからアプリをダウンロードして、お住いの地区を設定してください。



# やろまい夏まつり

木曾岬町の夏の風物詩「やろまい夏まつり」が8月3日(土)に、役場前駐車場で盛大に開催されました。

こども園やAZクラブのキッズチアダンス教室、木曾岬小学校2年生による木曾岬小唄などの踊りのほか、太鼓やフラダンス、弥富ウインドアンサンブルによる演奏など町内外の多くの団体に夏まつりを盛り上げていただきました。また、出店では今年も「わいわい市場」と同時開催したこと、さまざまな種類のキッチンカーや雑貨の販売、ゲームコーナーなど幅広い種類の店舗が軒を並べ来場者を楽しませてくれました。そしてお楽しみのアトラクションでは、毎回大人気の菓子まきを行い、やぐらからお菓子がまかれると四方から歓声が上がリ、会場のボルテージは一気に最高潮に達しました！



## ボランティアの募集について



今年も大勢の皆様のご協力を得て、「やろまい夏まつり」を無事開催することができました。私たちボラ倶楽部では、今後もイベントを通じて木曾岬町を盛り上げていくため一緒に活動してくれる元気な仲間を募集しています。年齢や性別などは問いませんので、興味のある方はぜひご連絡をお願いします。

ボラ倶楽部会長 樋口 【問合せ先】教育委員会 ☎68-1617